

# 平成 30 年度 協働のまちづくり推進事業報告書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

平成 31 年 3 月  
茂原市市民部生活課

## 内容

1. はじめに .....	2
2. 市民活動団体の認定及び支援の状況 .....	3
(1) 市民活動団体の認定の状況 .....	3
(2) 市民活動団体補助金の支出の状況 .....	7
(3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況 .....	7
(4) 市民活動フェスタの実施状況 .....	9
(5) 市民活動団体の支援の状況 .....	10
3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況 .....	11
(1) 地域まちづくり協議会の認定の状況 .....	11
(2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況 .....	12
(3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況 .....	13
4. 協働提案事業の実施状況 .....	15
(1) 協働提案事業の採択の状況 .....	15
(2) 協働提案事業サポート講座の実施状況 .....	17
5. その他の実施状況 .....	19
(1) 協働のまちづくり推進懇話会 .....	19
(2) 協働のまちづくり推進庁内委員会 .....	19
(3) その他 .....	19

## 1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。



茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。

茂原市では、平成28年4月1日から「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

第6次3か年実施計画に、平成28年度新規事業として「協働のまちづくり推進事業」を位置付け、市民部生活課において、「市民活動団体の認定及び支援」、「地域まちづくり協議会の認定及び支援」、「協働提案事業」の3つを中心に、取り組みを進めてまいりました。

この「平成30年度協働のまちづくり推進事業報告書」は、まちづくり条例に基づく「協働のまちづくり推進事業」の取り組み状況について掲載したものです。

庁外組織である「茂原市協働のまちづくり推進懇話会」及び庁内組織である「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会」の意見を踏まえながら、次年度以降の事業推進に反映してまいります。

## 2. 市民活動団体の認定及び支援の状況

これまでは「公共の領域の問題」として捉えられていたさまざまな分野に、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど、多様な主体が自主的・自発的に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られています。

東日本大震災以降は、特に災害支援ボランティアに関する意識が高まり、平成30年6月に発生した大阪北部地震、7月に発生した西日本豪雨においては、多くの個人ボランティアが復興を支援しました。

本市においても、平成25年の台風による水害の発生時には、市内外から集まった多くのボランティアの方々が、復興のために汗を流されました。

このような流れを受け、市では、自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定し、認定された団体に対して、支援を行っています。

### (1) 市民活動団体の認定の状況

市内で自主的、主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年6月24日に「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」を制定しました。

「市民活動団体」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 市内に活動の拠点を置き、まちづくりに取り組もうとする団体又は既に市内に活動の拠点を有し、まちづくりに取り組んでいる団体
- ② 構成員が3人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学者等で構成されている団体
- ③ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
- ④ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体

平成31年3月1日現在、20団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.7.12	もばちやいる運営委員会	国藤みゆき	4	子ども	こども職業体験イベントinもばら もばちやいる、パパママ座談会 もばちやいる

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
2	H28.7.12	まちづくり 茂原サポ ート	河野眞英	26	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、観 光、農村振興、学術文 化芸術スポーツ、環境 保全、地域安全、男女 共同参画、子ども、経 済活動、消費者保護、 NPO支援	まちづくりサポート 活動及びまちづくりに 関する調査等、 男女共同参画社会 づくり・子育て支援 活動、地域活性化 のための講習会や イベントなどの開催
3	H28.7.20	ナルク茂 原	松永徳弥	254	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、環境 保全、災害救援、男女 共同参画、子ども、経 済活動、職業能力	時間預託助け合い 活動、生活支援活 動、地域貢献活動、 子ども子育て支援 活動、サークル会・ 学習会・懇話会
4	H28.7.26	ボラポイ ント ボラ エモン	花崎洋	10	その他	ボランティア活動の 普及と支援
5	H28.8.19	豊田キッ ドシャーク ス	鮎貝秀興	118	子ども	スポーツ少年団(野 球、卓球、サッカー、 ミニバス)
6	H28.8.19	シビックテ ックもばら	磯野智由	10	まちづくり、科学技術	地域課題の発掘並 びにICT、GIS及び オープンデータを 活用した地域課題 解決のためのアプ リケーションの開 発、地域課題の発 掘及び分析のため の地域を巻き込ん だワークショップや マッピングパーティ ー等のイベントの 開催、地域行政運 営ゲーム「SIM」の 茂原市版の構築及 び普及に関する活 動、地域課題の解 決やまちづくりに関 する研修等への参 加、他の市民活動 団体や行政、企業 等との連携及び協 働等

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
7	H28.10.5	木崎西部 わくわく広 場実行委 員会	河野眞英	8	まちづくり、子ども、地 域安全	木崎西部地域に 住む人たちの親 睦を図る(飯ごう 炊き屋食、バザー 等)
8	H28.10.24	談話室	山本進	15	保健医療福祉、まちづ くり、地域安全	ひとり暮らしの高 齢者相互の親 睦、情報交換を 行い、高齢者が 自宅において自 立可能になるよう 手助けを行う
9	H29.1.25	NPO法人 千葉県空 家管理サ ポート茂 原センタ ー	服部一道	3	まちづくり、環境保全、 地域安全	放置された空家・ 空地所有者に対 して適正な管理 方法の提案・助 言を行い、適正に 管理された空家・ 空地を増やすこと で、安全な地域社 会づくりに寄与す る
10	H29.5.1	パラスポ ーツ茂原	前田正志	12	学術文化芸術スポー ツ	スポーツに関する 諸事業を行い、障 がいのある人の 心身の健康の保 持増進及び社会 参加の促進を目的とする
11	H29.6.19	みずすま し会	益子信子	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、情報化	視力障害を持つ 方、視力が著しく 減退し文字を読 むことが困難な弱 視の方などへ、情 報を音にして提供 する
12	H29.6.19	宇宙(そ ら)の会	月岡保裕	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、子ど も、情報化	視覚障害者の精 神的自立を支援 するために、視覚 障害者による視 覚障害者のため の活動を計画・実 施する

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
13	H29.6.22	千葉県災害対策コーディネーター茂原	岩名地桂	60	災害救援、地域安全	災害対策コーディネーターに関する情報交換、知識・技術の習得、関係機関との情報交換ならびにネットワークの構築
14	H29.12.6	NPO法人ひびき	加藤正春	31	保健医療福祉	障害者の豊かな地域及び社会生活拡充のため、質の高いサービスを提供する
15	H29.12.6	子どもの食と貧困を考える会	丸岡一人	13	社会教育、子ども、その他	こどもの食育、こどもの学習支援、こどもと地域の人々との交流
16	H30.3.9	もばら検定「ガス博士」実行委員会	横堀喜一郎	5	まちづくり、その他	もばら検定「ガス博士」の創設準備、運営
17	H30.4.26	茂原市レクリエーション協会	山口律	40	保健医療福祉、社会教育、学術文化芸術スポーツ、男女共同参画、子ども	レクリエーション運動の普及活動、レクリエーション指導者の養成及び派遣、会員相互の親睦と相互研修、レクリエーションに関する調査・研究
18	H30.5.16	子育て応援隊 madre ayuda	北野紗絵	4	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、子ども、その他	ママたちによるワークショップ型イベントの開催、レポート・誌面の作成等
19	H30.7.18	特定非営利活動法人ディーセント・ライフ	丸岡一人	15	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、災害救援、地域安全、人権擁護・平和、子ども、情報化、職業能力、NPO支援	ユニオンサポート、ジュニアサポート、シニアサポート、地域活性化サポート、自然保全と動植物保護等

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
20	H30.10.9	茂原公園 自然愛好会	望月力智	9	その他	茂原公園の生物 多様性及び自然 景観の把握、保 全、啓発

## (2) 市民活動団体補助金の支出の状況

市民活動団体の認定等に関する要綱により認定された市民活動団体が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成 28 年 6 月 24 日に「茂原市市民活動団体補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限 10 万円（1 年度につき 1 回、同一事業は 3 回を限度とする）です。

平成 30 年度は、4 月に募集を行い、3 団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	H30.5.17	もばら検 定「ガス 博士」実 行委員会	もばら検定「ガス博士」創設準備事業	H30.5.16～ H31.3.31	166,200	100千円
2	H30.6.4	子どもの 食育と貧 困を考 える会	すまいるステーション	H30.6.8～ H31.3.31	313,500	100千円
3	H30.5.17	NPO法 人ひびき	機関紙(ひびき新聞)発行业	H30.6.1～ H31.2.28	102,000	100千円

## (3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況

認定市民活動団体及び認定地域まちづくり協議会の構成員同士の交流の機会を設け、それぞれの活動のさらなる充実を図るため、「まちびとカフェ～協働のまちづくり交流会」を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	内容	参加者数
H30.4.27	市役所市 民コーナー	・情報交換 ・防災イベントについて 等	8名
H30.5.25	市役所市 民コーナー	・協働提案事業サポート講座について ・市民活動フェスタについて 等	7名
H30.6.29	市役所市 民コーナー	・市民活動フェスタについて ・協働提案事業サポート講座について 等	8名
H30.8.31	市役所1階 102会議室	・効果的なチラシ ・市民活動フェスタについて 等	15名



開催日	場所	内容	参加者数
H30.9.28	市役所市民コーナー	・効果的なSNS ・市民活動フェスタについて 等	7名
H30.10.26	市役所市民コーナー	・市民活動なんでも相談会 ・市民活動フェスタ出展者説明会 等	9名
H30.11.30	市役所市民コーナー	・市民活動フェスタに向けて	9名
H30.12.28	市役所市民コーナー	・市民活動フェスタを振り返って	9名
H31.1.25	市役所市民コーナー	・ポートフォリオのつくり方	9名
H31.2.22	市役所市民コーナー	・情報交換 ・協働提案事業について 等	13名
H31.3.29	市役所市民コーナー	・情報交換 ・市民活動支援センターについて 等	4名



図 1 まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の様子

#### (4) 市民活動フェスタの実施状況

市民活動団体の日頃の活動の成果を発表・展示する「もばら市民活動フェスタ 2018」を12月1日（土）に初めて開催し、午前・午後合わせて延べ約80名が参加しました。

このフェスタは、千葉県県民生活・文化課の「市町村と市民活動団体との連携促進事業」を活用し、講師派遣事業により、特定非営利活動法人ディープデモクラシー・センター副代表理事の加納基成氏を招いた講演会とワークショップを実施しました。

また、「ちば県民活動PR月間2018 賛同行事」として、スタンプラリーを達成した来場者に、県から提供を受けた啓発物資（チーバくんグッズ）を配布しました。

実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	出展団体	参加者	内容
H30.12.1	市役所 市民室	11団体	70名	ブース展示・体験 基調講演「これからの茂原を創る市民活動」(講師:特定非営利活動法人ディープデモクラシー・センター副代表理事 加納基成氏) ワークショップ「市民活動支援Q&Aを使ってみよう！」



図 2 もばら市民活動フェスタ 2018 の様子

### (5) 市民活動団体の支援の状況

認定市民活動団体に対しては、「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」第6条の規定に基づき、①市の広報媒体等を活用した市民活動団体の情報及び活動状況の公表、②市民活動に関する情報の提供、③市民活動団体間の交流促進のための場所及び機会の提供、④機材等の貸出し等の支援を行っています。

主な支援の状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	主催団体	内容
H30.6.2	市役所 市民室	茂原パークシネマ実行委員会	もばら防災フェスタ
H30.6.22 ～ H31.3.22	市役所 501会議 室ほか	子育て応援隊madre ayuda	ママ座談会(ワークショップ)
H30.8.11	市役所 市民室	シビックテックもばら	SIMもばら2030体験会
H30.8.19	市役所 市民室	もばちゃいる実行委員会	夏休みもばちゃいるわくわくアカデミー
H30.11.10	千葉商科大学(市川市)	シビックテックもばら	SIMもばら2030体験会



図 3 市民活動団体の支援の状況  
(もばら防災フェスタ)

### 3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況

人口減少・少子高齢時代を迎える中、地域の皆さんが協力・連携し、地域の身近な課題や問題について話し合い、解決に向けて活動するための仕組みとして、「地域まちづくり協議会」を設置することができます（まちづくり条例第17条第1項）。

「地域まちづくり協議会」は、一定のまとまりのある範囲（小学校区程度を想定）において、地域の市民の皆さんや、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、長寿クラブ、ボランティア団体やNPO法人、事業者など、地域で活動するさまざまな主体が集まり、話し合いながら、自主的・主体的に設置されます。

地域まちづくり協議会では、地域のまちづくりの担い手である皆さんが、一つのテーブルに着き、相互の自主性や自立性を尊重しながら、協議を重ね、交流イベントや活性化事業など、地域の実情に応じた手法を用いて、身近な課題や問題の解決を目指します。

市では、地域の課題を設定し、解決できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置しようとお考えの地域に対して、支援を行っています。

#### (1) 地域まちづくり協議会の認定の状況

市民が地域のことを自ら考え、地域におけるまちづくりに自ら取り組むために地域において設置される団体を「地域まちづくり協議会」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱」を制定しました。

「地域まちづくり協議会」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 活動地域内（概ね小学校区）の地縁団体または市民による発意に基づき設置され、地縁団体や市民等で構成されていること
- ② その設置の目的が、活動地域の市民の利益又は地域活性化に資するものであること
- ③ その活動が、利潤の追求、宗教、政治、暴力団等を含むものでないこと
- ④ 継続的に活動することができ、その活動が、活動地域の市民の支持を得られるものであること
- ⑤ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができること
- ⑥ その運営が、民主的になされている協議組織であること

平成31年3月1日現在、3団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動地域	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.12.28	豊田地区まちづくり協議会	鈴木政一	1,844	豊田地区	社会教育、まちづくり、農村振興、学術文化芸術スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、子ども	豊田地区民体育祭、教育フォーラム、豊田小学校児童作文コンクール等
2	H29.2.15	五郷地区まちづくり協議会	吉野聰	73	五郷地区	まちづくり、環境保全、災害救援、地域安全、男女共同参画、子ども	五郷桜まつり、五郷を語る会(地域福祉フォーラム)等
3	H30.11.27	東郷地区まちづくり協議会	永山良吉	3,500	東郷地区	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、農村振興、環境保全、災害救援、地域安全、子ども、その他	東郷地区夏祭り(サマーカーニバル)等

## (2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況

地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱により認定された地域まちづくり協議会が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限10万円(1年度につき1回)です。

平成30年度は、2団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	H29.5.29	豊田地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	H29.4.1～ H30.3.31	500,000	100千円
2	H29.5.15	五郷地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	H29.4.1～ H30.3.31	365,000	100千円



図 4 地域まちづくり協議会の事業の様子  
(五郷地区まちづくり協議会)

### (3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況

地域でまちづくりに取り組む自治会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、事業者等の団体間における合意形成の促進を図るため、専門家の講師を招いて、「地域まちづくり協議会設立支援講座」を開催しています。

隔年開催のため、平成 30 年度は実施しませんでした。

平成 29 年度の実施状況は、以下のとおりです。

開催日	講座の内容	講師	会場	参加者
H29.12.9	講演「地域コミュニティ活性化のヒント」、意見交換「それぞれの取り組みを知り合おう！」	庄嶋孝広氏(市民社会パートナーズ代表)	市民体育館	25名
H30.1.13	ワークショップ「地域コミュニティ活性化のための事業アイデアを考えよう！」	庄嶋孝広氏(市民社会パートナーズ代表)	市民体育館	22名
H30.2.18	発表会「事業アイデア みんなでコンペ！」	庄嶋孝広氏(市民社会パートナーズ代表)	市民体育館	9名



図 5 地域まちづくり協議会設立支援講座（平成 29 年度）の様子

#### 4. 協働提案事業の実施状況

東日本大震災以降、人と人との「絆」が特に注目を集め、市民の皆さん自身が、それぞれの持つ個性と能力を生かして、自分たちの暮らすまちを、誇りと愛着の持てるもっと良いまちにしていこうという流れが起きています。

また、これまでは「公共の領域」とされていたさまざまな分野において、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど多様な主体が自発的に課題の解決に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られます。

「協働」は、英語のコラボレーション (collaboration) の概念を取り入れたもので、行政単独、また市民単独では解決できない問題などがある場合に、それぞれの長所を生かし、短所を補い合いながら、ともに協力して課題解決に取り組むことを指します。

まちづくり条例第 18 条では、「市民等、市及び議会は、地域内の様々な公共的課題を解決していくため、それぞれの役割を認識し、十分な協議を経て、連携、協力してまちづくりに取り組むよう努めるものとします」と規定しています。

市では、地域の身近な課題を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しています。

##### (1) 協働提案事業の採択の状況

地域の身近な課題（まちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成など）を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しました。

提案が採択された事業については、市の関係する所管課と協議を重ねながら、事業を実施し、ふりかえりまでを協働で行います。

平成 30 年度は、7 月に団体提案型（フリースタイル型）・行政提案型（テーマ設定型）各 1 事業を募集しましたが、応募がなかったため、9 月に 2 次募集を行いました。

その結果、行政提案型（テーマ設定型）、団体提案型（フリースタイル型）に各 1 事業が提案され、審査の結果、採択となりました。その状況は、以下のとおりです。

No	公開 プレゼン テーション	団体名 協働提案事業 名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均)* 採択の可否	補助対象 経費	補助 決定額
1	H30.10.10	まちづくり茂原サ ポート 「地域力を高め るキーパーソン 塾」	企画政 策課政 策推進 室	H31.3.21	47.77点 採択	120,000	100千円



No	公開 プレゼン テーション	団体名 協働提案事業 名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均)※ 採択の可否	補助対象 経費	補助 決定額
2	H30.10.10	特定非営利活動法人ディーセント・ライフ 「子ども食堂設立支援講座」	子育て支援課	H30.12.22、 H31.2.2	46.00点 採択	130,000	100千円

※12項目・各5点満点で採点し、36点未満の事業は採択しない。



図 6 公開プレゼンテーションの様子  
(特定非営利活動法人ディーセント・ライフ 子ども食堂設立支援講座)



図 7 協働提案事業に係る提案団体と担当部署の協議の様子  
(まちづくり茂原サポート キーパーソン塾)



図 8 協働提案事業

(特定非営利活動法人ディーセント・ライフ 子ども食堂設立支援講座)

## (2) 協働提案事業サポート講座の実施状況

協働提案事業を提案しようと考えている市民活動団体等を対象に、地域の公共的課題を掘り下げて解決方法を見出す手法、どのようにすれば行政との協働が実現するか、効果的なプレゼン手法とは何かなど、具体的な協働提案事業に向けたサポート講座を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

日時	内容	講師	参加人数
H30.7.6	地域をつなげ、活力を引き出す手法と着眼点	株式会社ソーラーレ代表 東浩司氏	14名(一般9名、職員5名)
H31.2.13	誰もが生きやすい社会を創るため、私たちができること	株式会社シーズプレイス代表取締役 森林育代氏	12名(一般9名、職員3名)



図 9 第 1 回協働提案事業サポート講座の様子（講師：東 浩司氏）



図 10 第 2 回協働提案事業サポート講座の様子（講師：森林 育代氏）

## 5. その他の実施状況

### (1) 協働のまちづくり推進懇話会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させることを目的として、懇話会を設置するため、平成 30 年 1 月 4 日に「茂原市協働のまちづくり推進懇話会設置要綱」を制定しました。

委員 8 名のうち 4 名を一般公募することとし、平成 30 年 2 月に公募を行い、委員を委嘱し、平成 30 年度は平成 31 年 3 月 13 日に会議を開催しました。委員の任期は、2 年となっています。

平成 30 年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容(案)
1	3/13	502会議室	事業報告、意見交換

### (2) 協働のまちづくり推進庁内委員会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりの推進を図ることを目的として、平成 29 年 7 月 27 日に「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会設置要綱」を制定しました。

委員 16 名を庁内から公募し、通年で会議を開催しました。委員の任期は、1 年となっています。

平成 30 年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容(案)
1	6/18	503会議室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	8/29	503会議室	経過説明、チャレンジ!!オープンガバナンス2018
3	10/10	503会議室	平成30年度協働提案事業公開プレゼンテーション
4	11/20	801会議室	平成31年度協働提案事業公開プレゼンテーション
5	3/26	502会議室	事業報告、意見交換

### (3) その他

千葉県県民生活・文化課が主催する「千葉県市民活動支援組織ネットワーク」に参画し、県内市町村の担当課職員及び中間支援組織の担当職員との交流を深めました。

また、オープンデータを活用して、市民・学生と協働して地域課題を解決するコンテストである「チャレンジ!!オープンガバナンス 2018」に応募し、「地域コミュニティの活性化～自治会のリ・デザイン～」をテーマに、課題解決のためのアイデアを募集したところ、1 団体から応募がありました。

提案団体は認定市民活動団体の「シビックテックもばら」、提案アイデアは「ラジ体 GO!から始まる自治会 Re デザイン」でした。

同団体は、審査の結果、ミニプレゼン部門で12団体中2位に入賞しました。



図 11 チャレンジ!オープンガバナンス 2018 最終審査会の様子  
(写真提供：シビックテックもばら)

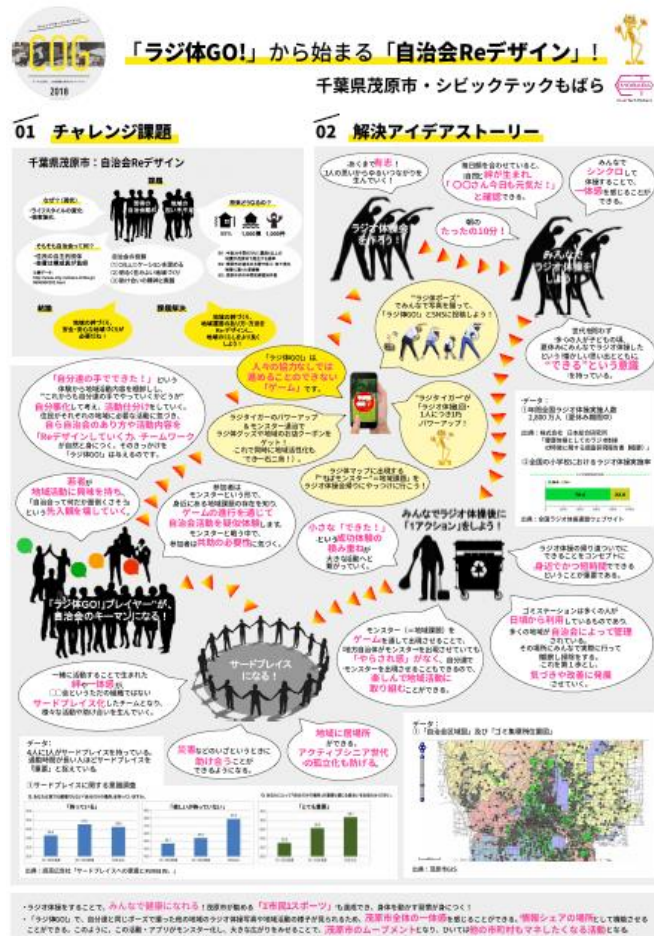


図 12 アイデア「ラジ体 GO!から始まる自治会 Re デザイン」

平成 30 年度協働のまちづくり推進事業報告書

平成 31 年 3 月

事務局 茂原市市民部生活課  
〒297-8511 千葉県茂原市道表 1 番地  
TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600  
seikatu@city.mobara.chiba.jp